

対 象		申請先（関係部局）	備 考
天王寺区	上本町駅前地区 市街地再開発事業区域内	計画調整局計画部都市計画課 〔 本庁舎7階 06-6208-7882 〕	下見 〔 都市計画法第53条許可 都市計画法第65条許可 〕
	地下鉄沿線 〔 境界より30m以内 〕	株式会社大阪メトロサービス エンジニアリング事業本部技術部工事・調整課 〔 大阪市北区豊崎6-5-8 06-6136-3883 kinsetsu@osakametro-service.jp 〕	下見 〔 木造建築物は除く 〕
	建築基準法第42条第2項又は同法附則 第5項に基づく道路に接する敷地 〔 勝山4丁目(2番、3番、5番、6番)、 烏ヶ辻1丁目、下味原町、堂ヶ芝1丁目、 東上町 〕	都市整備局市街地整備部住環境整備課 密集市街地整備グループ 〔 本庁舎7階 06-6208-9235 〕	下見・事前協議 〔 詳細については都市整備局 ホームページを参照 http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000006179.html 〕
	四天王寺・夕陽丘エリア内 (マイルドHOPEゾーン区域内) 〔 四天王寺1丁目、生玉町、生玉寺町、 下寺町1・2丁目、夕陽丘町、 伶人町、逢坂1丁目、大道1丁目 〕	都市整備局企画部住宅政策課 まちなみ環境グループ 〔 本庁舎6階 06-6208-9621 〕	協議案内